

人事行政の運営等の状況を公表します

市の人事行政の運営の公平性と透明性を高めるため、市職員の給与や勤務条件、研修や処分の状況について日高市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、そのあらましをお知らせします。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

◆職員の採用・再任用・退職

区分	事務職(人)	技能労務職(人)	計(人)	
採用	新規採用	18	0	18
	再任用	12	0	12
	計	30	0	30
退職	定年	10	0	10
	勲奨	1	0	1
	自己都合	7	0	7
	再任用 任期满了	10	0	10
	死亡	0	1	1
	計	28	1	29

※採用は平成29年4月1日、退職は28年度です。
※採用、退職には選考による教育関係職員を含みます。

◆部門別職員数（各年4月1日現在）

区分	職員数(人)			対前年増減数(人)	
	平成19年	平成28年	平成29年		
一般行政	議会	5	5	5	0
	総務	80	83	84	1
	税務	25	26	26	0
	労働	1	1	1	0
	農水	11	6	6	0
	商工	7	7	6	△1
	土木	55	37	39	2
	民生	72	74	76	2
	衛生	29	25	24	△1
	小計	285	264	267	3
特別行政	教育	70	59	56	△3
	消防	0	1	1	0
	小計	70	60	57	△3
公営企業等	水道	15	15	15	0
	下水道	14	12	12	0
	その他	15	16	16	0
	小計	44	43	43	0
合計	399	367	367	0	

※再任用職員は含みません。

◆年齢別職員構成（平成29年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	14	25	26	12	30	61	76	50	44	28	0	367

2 職員の人事評価の状況

◆人事評価の概要（平成28年度）

区分	内容
実施時期	年2回（9月30日基準・2月1日基準）
対象職員	一般職の職員
評定の方法	所属長による勤務状況の5段階評価
評定の効果	職員の能力開発、指導育成、昇任、昇給、勤勉手当の成績率の決定等に活用

3 職員の給与の状況

◆人件費（平成28年度一般会計決算）

住民基本台帳人口(28年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)27年度の人件費率%
人	千円	千円	千円	%	%
56,852	18,350,403	849,575	2,761,752	15.1	14.8

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。

◆職員給与費（平成29年度普通会計予算）

職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
343	1,394,191	249,368	548,176	2,191,735	6,390

※職員手当には退職手当を含みません。
※給与費は当初予算に計上された額です。

◆職員の初任給（平成29年4月1日現在）

区分	初任給	2年後	
一般行政職	大学卒	184,800円	205,800円
	高校卒	155,800円	167,600円
技能労務職	高校卒	153,000円	164,900円

◆ラスパイレス指数（各年4月1日現在）

区分	平成23年	平成28年	増減
日高市	96.6	97.4	0.8
県内市平均	99.8	100.1	0.3

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

◆職員の平均年齢及び平均給料月額（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.5歳	333,100円
技能労務職	51.8歳	339,600円

※百円未満四捨五入。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成29年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	258,800円	334,900円
	高校卒	222,800円	306,300円

※百円未満四捨五入。

◆職員の手当（平成29年4月1日現在）

区 分	内 容		
期 末 手 当	6月期 1.225 (0.65) 月分	勤 勉 手 当 0.85 (0.4) 月分	計 2.075 (1.05) 月分
勤 勉 手 当	12月期 1.375 (0.80) 月分	0.85 (0.4) 月分	2.225 (1.20) 月分
	計 2.60 (1.45) 月分	1.70 (0.8) 月分	4.300 (2.25) 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり () 内は再任用職員に係る支給率		
扶 養 手 当	①配偶者：10,000円 ②子：8,000円 ③父母等：6,500円 ④配偶者がいない場合の扶養親族1人に係る手当額は、子10,000円、父母等9,000円 ⑤満16歳から満22歳までの子：1人につき5,000円加算		
地 域 手 当	給料、扶養手当、管理職手当の3%		
管 理 職 手 当	管理または監督の地位にある職員の職務、職責に応じた定額：35,700～66,400円		
住 居 手 当	借家等居住者：家賃額に応じて支給（最高27,000円）		
通 勤 手 当	①交通機関（電車等）利用者： 運賃等相当額 ②交通用具（自家用自動車等）利用者： 距離に応じた定額		
特 殊 勤 務 手 当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務に対して支給される手当で12種類		
退 職 手 当	自己都合		勸奨・定年
	勤 続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤 続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤 続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	最 高 限 度	49.590 月分	49.59000 月分
	その他の加算措置	制度なし	定年前早期退職特例措置

※日高市は埼玉県市町村総合事務組合に加入しており、退職手当の支給率は同組合の条例に基づくものです。

◆特別職の報酬等（平成29年4月1日現在）

区 分	給 料 月 額 等	
給 料	市 長	858,000 円
	副市長	728,000 円
	教育長	685,000 円
報 酬	議 長	429,000 円
	副議長	373,000 円
	議 員	349,000 円
期 末 手 当	市 長	6月期 12月期 2.075 月分 2.225 月分
	副市長	
	教育長	
	議 長 副議長 議 員	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要（標準）

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00	土・日曜日

◆休暇制度の概要・種類等（平成29年4月1日現在）

年次有給休暇	1年につき20日付与 残日数は20日を限度として翌年に繰り越し可能
病気休暇	負傷または疾病のため、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、忌引など特別の事由により勤務しないことが相当である場合
介護休暇	配偶者、父母、子等が負傷、疾病または高齢で介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合

◆年次有給休暇の取得

平均取得日数	8.0 日
--------	-------

※平均取得日数は平成28年1月1日から12月31日までのものです。

5 職員の休業に関する状況

◆育児休業等の取得（平成28年度）

育児休業	部分休業	育児短時間勤務
12人	10人	1人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

◆分限処分（平成28年度）

処分の種類	免職	休職	降任	降給
処分者数	0人	6人	0人	0人

◆懲戒処分（平成28年度）

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況

◆職員の守るべき義務の概要

地方公務員法第30条は、サービスの根本基準として「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定しています。この根本基準の趣旨を具体的に実現するため、同法は職員に対し、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などサービス上の強い制約を課しています。

◆職務専念義務の免除の状況（平成28年度）

主なもの…研修・任用試験、人間ドック受診、リフレッシュ休暇を受ける場合

8 職員の研修の状況

◆研修の実施（平成28年度）

研修種別	主な内容	修了者数
一般研修	階層別研修	157人
	専門研修（コンプライアンス研修、交通安全講習会、人事評価研修等）	910人
	その他研修（講師養成研修等）	5人
派遣研修	市町村アカデミー	7人
自主研修	通信教育講座	3人

9 職員の福祉及び利益の保護の状況

◆定期健康診断等の受診（平成28年度）

定期健康診断	286人
人間ドック	138人

◆公務災害の発生（平成28年度）

公務上の災害	2件
通勤による災害	0件

◆日高市互助会（平成28年度）

名称	日高市職員会
会費	2,919,030円 (基本給の2/1,000)
会員数	376人
主な事業	・ごみゼロ日高クリーン運動 ・職員会研修事業 等

※会員数には特別職等を含みます。

10 勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する審査請求の状況

平成28年度は、措置要求及び審査請求に係る事案はありませんでした。